

# 重要事項説明書

## 1 事業の目的

居宅等において療養を必要とする状態、要介護状態または要支援状態にある者に対し、かかりつけ医師の指示に基づき、適正な訪問看護を提供することを目的とする。

## 2 運営方針

利用者の心身の状況に応じて、病状、要介護等の軽減、全体的な日常生活動作の維持回復を図るとともに生活の質の確保を重視した日常生活を営むことができるよう支援を行う。

事業の実施に当たっては、関係市町村、地域保健・医療・福祉サービスとの連携を図り、統合的かつ効率的なサービスの提供に努めるものとする。

## 3 サービスの相談窓口

電話番号	083-921-1625
窓口担当者	大浦 真由美

## 4 支援事業者の指定番号および提供地域

事業所名	医療法人 和同会 訪問看護ステーション ハローナース山口
所在地	山口市黒川3380
事業所指定番号	3560390092
サービス提供地域	山口市（阿知須町、阿東町、徳地町を除く）

## 5 施設の職員体制

	職務の内容	専従	兼務	計	資格・業務内容
管理者	訪問看護 管理業務	1		1	看護師・管理
看護師	訪問看護	4		4	看護師・准看護師
理学療法士	訪問看護(リハビリテーション)	4		4	理学療法士
作業療法士	訪問看護(リハビリテーション)	1		1	作業療法士
言語聴覚士	訪問看護(リハビリテーション)	1		1	言語聴覚士

※理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士による訪問看護(リハビリテーション)は、その訪問が看護業務の一環としてリハビリテーションを中心としたものである場合に、看護職員の代わりに訪問させるという位置づけのものである。

※訪問看護(リハビリテーション)は、利用開始時、及び、状態の変化等に合わせた定期的な看護職員の訪問による適切な評価に基づいて行う。

## 6 サービスの提供時間帯

平日（月～金）	午前8：30～17：30
休業日	土・日・祝日・盆・年末年始

※ 上記に限らず訪問する場合がある。

※ 時間外で24時間対応を実施する。

ハローナース山口 TEL 083-921-1625（24時間365日対応）  
090-7775-9911

## 7 緊急時等の対応方法

看護師等は、利用者の病状の急変やその他緊急事態が生じたときは、必要に応じて臨時応急の手当てを行うとともに、速やかに主治医に連絡し、適切な処置を行う。

しかるべき処置をした場合は、速やかに管理者及び主治医に報告をする。利用者から緊急連絡があった場合、相談又は訪問を行う。状況に応じて主治医に報告・相談をし、指示による対応又は処置を行う。

## 8 衛生管理

管理者は看護師等の清潔の保持及び健康状態の管理を行うとともに、ステーションの設備、備品等の衛生的な管理に努める。

ステーションにおいて感染症の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会をおおむね6月に1回以上開催し、その結果について看護師等に周知徹底を図る。また、感染症の予防及びまん延防止のための指針を整備するとともに、看護師等に対し、感染症の予防及びまん延防止のための研修及び訓練を定期的実施する。

## 9 虐待防止に関する事項

事業者は、利用者の人権を擁護し、又は虐待の発生若しくはその再発を防止するため、虐待の防止のための対策を検討する委員会を定期的開催し、その結果について看護師等に周知徹底を図るとともに、虐待防止のための指針を整備し、看護師等に対し定期的な研修を実施する。また、措置を適切に実施するための担当者を置く。

訪問看護の提供中に、虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに、これを市町村に通報する。

## 10 業務継続計画の策定等

事業者は、感染症や非常災害の発生において、利用者に対する訪問看護等の提供を継続的に実施するとともに、非常時の体制で早期の業務再開を図るための業務継続計画を策定し必要な措置を講ずるために、看護師等に対し業務継続計画について周知するとともに、必要な研修及び訓練を定期的実施する。また、定期的に業務継続計画の見直しを行う。

## 11 利用料金

別紙にて説明

## 12 交通費等

サービス提供地域を越えて訪問看護に要した交通費、および有料駐車場を利用する場合は、その実費を徴収する。

## 13 事故発生時の対応

事業者は、利用者に対する指定訪問看護の提供により事故が発生した場合は、利用者の家族、主治医、市町村、利用者に係る居宅介護支援事業者等に連絡を行うとともに、直ちに必要な処置を行う。

## 14 サービス内容に関する苦情連絡先

訪問看護ステーション ハローナース山口	☎ 083-921-1625
山口リハビリテーション病院	☎ 083-921-1616
山口市介護保険課	☎ 083-934-2795
山口県国保団体連合会	☎ 083-995-1010

● 担当窓口 訪問看護ステーション ハローナース山口 TEL 083-921-1625

担当者 大浦 真由美

相談時間 8:30~17:30

令和 年 月 日

居宅サービスの開始にあたり、利用者に対して利用料及び契約者の本書面に基づいて重要事項を説明しました。

「サービス事業者」 住 所 山口市黒川3380  
名 称 医療法人 和 同 会  
訪問看護ステーション ハローナース山口  
理 事 長 高橋 幹治  
指 定 番 号 3560390092  
「説 明 者」 住 所 山口市黒川3380  
氏 名 ⑩

私は、契約書及び本書により、サービス事業者からの居宅サービスについての重要事項の説明を受けました。

「利 用 者」 住 所  
氏 名 ⑩  
「署名代行者」 住 所  
氏 名 (続柄 ) ⑩

利用者へのお願い

契約書・重要事項説明書は大切に保管してください。

令和6年9月16日現在